

平成30年 6月定例会11番（橋岡協美） 議席11番、会派のぞみを代表

◆11番（橋岡協美） 議席11番、会派のぞみを代表しまして質問をさせていただきます橋岡協美です。

皆様、おはようございます。世界中が注目する会談がシンガポールで今まさに始まる所です。1つだけ言えることは、考え方、立場が違う人でも相対して話し合うことの重要性ではないでしょうか。これは、市政運営につながると感じます。

平成27年10月に策定しました佐倉市版総合戦略と、それらを重点施策としまして、平成31年度までを計画期間とする第4次佐倉市総合計画後期基本計画もいよいよラストスパートに入る時期を迎えたと市長が述べられています。計画に位置づけられた各種施策がより高い成果を達成できるよう、強力で押し進めていく中で地域創生課が創設されました。佐倉の魅力を発信し、新しい人の流れをつくるための取り組みについて、市長のお考えと組織体制について伺います。

以降は自席にて質問させていただきます。

○議長（櫻井道明） 市長。

〔市長 蕨 和雄登壇〕

◎市長（蕨和雄） 橋岡議員のご質問にお答えいたします。

佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略にあります新しい人の流れをつくる取り組みは、定住人口、交流人口の維持増加を図る上で大変重要であると考えております。佐倉市には豊かな自然、歴史、文化といったいしえからの伝統、アイデンティティーがございます。また、子育て支援施策、住宅施策など、近隣市に比べ充実してきた施策もございます。こうした本市の魅力を市内外へ発信する力を高め、新しい人の流れをつくり、さらなる定住人口、交流人口の維持増加を図ることを目的といたしまして、本年4月に地域創生課を創設いたしました。その目的達成のために、シティプロモーション、オリンピック・パラリンピック支援、フィルムコミッション、婚活支援、少子化対策の総括などの業務が有機的に連携でき、相乗効果があらわれることを期待しております。

情報発信に関しましては、昨年度作成いたしましたシティプロモーション戦略にありますとおり、都心に勤める子育て世代にターゲットを絞り、また佐倉で才能が開花するというブランドメッセージを掲げることで本市ならではの特徴、優位性を進捗せしめたいと考えております。なお、新しい人の流れをつくるための取り組みについては、地域創生課のみで進められるものではなく、さまざまな課題にかかわる部署が緊密な連携を保ちつつ、関連部署が一丸となって進めていく必要があります。地域創生課が関連部署にまたがる情報収集にも努め、その情報の共有化を図り、コーディネートしながら目的を達成せしめることも重要な任務の一つとなっております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡協美議員。

◆11番（橋岡協美） 今市長が述べられたとおり、近隣他市と比較しましても子育て支援策、住宅施策についてすぐれていると思います。それは理解しているところですが、印西市が先日人口10万人を突破し、平成38年まで人口増加が見込まれています。佐倉市は、20代、30代の若い世代にもっと知っていただく工夫が必要ではないでしょうか。例えば婚姻届や出生届を提出するときに記念写真を撮り、SNS等で発信していただくにも象徴的な場所がないように思います。どこかに市の会見場で使用するシティプロモーションボードを設置するなどの工夫をしてはいかがでしょうか。また、佐倉市のホームページに関してもトップページには見に来たものの、中のページを見ずに帰る人が多いのではないのでしょうか。

状況の分析を踏まえ、関心を持ってもらう取り組みについて伺います。

○議長（櫻井道明） 企画政策部長。

◎企画政策部長（岩井克己） お答えいたします。

婚姻届の提出の際に記念写真が撮れる撮影スポットを用意することは、ハレの日の記念になるだけでなく、SNSでの拡散も期待できます。SNSで写真を拡散することが流行している現在では、市内の各施設や観光施設において撮影スポットの有無によってロコミ効果に差が出るのが想像できることから、今後研究してまいりたいと考えております。また、ホームページに関しましては、トップページを訪れてどのページも見ずに帰る直帰率を分析したところ、約28%でございました。今後他市のホームページなども参考にしながら、より多くの方に市の情報に関心を持っていただき、見ていただけるような工夫についても研究してまいります。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 子供が就学前に引っ越してくる40代の人口増が見られるということでしたが、今申し上げた20代、30代に関心を持っていただく点ですので、研究を進めてください。

シティプロモーションとはそもそも何でしょうか。佐倉市を知っていただき、訪れていただき、住んでいただく。交流人口、定住人口の維持増加は結果です。CMやドラマ撮影で佐倉市の各所がメディアに露出する機会もふえていると認識しているところです。4月にはモンキー・パンチさん、高橋真琴さん、荻野目洋子さん、佐藤優香さんが佐倉親善大使に任命されました。他市の例で考えますと、いすみ市は今期限りで退任するいすみ鉄道の社長を市の魅力を伝えるPR役となるいすみ大使に委嘱することになりました。社長就任以来マスコミの注目を集め、全国区の知名度に引き上げ、9年間の取り組みの効果は観光客アップはもとより、メディア露出による広告換算効果も3年間だけで十数億に達したとあります。佐倉親善大使にも大いに期待するところです。

さて、佐倉市内の各所がメディアで紹介され、知名度が上がる、著名な方の出身地として知られることで一番喜ぶのは誰でしょうか。一番喜ぶのは佐倉市民です。佐倉市に誇りを持つシビックプライドの高まりです。シティプロモーションというどうしてもイベント、ウェブサイト、印刷物、ロゴをつくるというところから終始しがちですが、市民が自分たちのまち佐倉市の未来を自分たちでつくっていきこうという気持ちになるきっかけになる、それがシティプロモーションではないでしょうか。形にとらわれることなく、佐倉市の魅力を発信し、シビックプライドを高めていただきたいと思います。

次に、公共施設等総合管理計画について伺います。平成29年3月に立てられた公共施設等総合管理計画で長期を見据えた取り組みを進めていくためには、この計画及び個別施設計画に基づく取り組みの状況を継続的に把握、分析していくとともに、今後の人口や財政状況等の変化を踏まえながら随時計画の見直しを検討していくとあります。人口、財政状況を踏まえると、財源が一番の課題ではないでしょうか。公共施設の更新、インフラ整備には長短期的に試算するとどのくらいと考えているか伺います。

○議長（櫻井道明） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（小菅慶太） お答えいたします。

公共施設等の将来費用の見込みにつきましては、佐倉市公共施設等総合管理計画において今後40年間の更新費用といたしまして、建築物で約1,177億円、インフラで約1,743億円、合計2,920億円、年平均にいたしますと建築物で29億4,000万円、インフラで43億6,000万円、合計73億円と試算しており

ます。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 建物だけで年間29億円、インフラで43億円、合わせると73億円という数字、本当にびっくりする数字だと思いますが、財政調整基金に目を向けますと平成29年度末残高は約57億円、30年度当初に取り崩して、現在は約27億円。財政調整基金を財政規模の10%から20%を適正な額としても、現在の27億円は決して多いとは言えません。平成28年度の生活保護費医療扶助受給者報告数値の誤りによる錯誤額の返還にも対応できたので、適正な額で推移していると言えます。

それでは、視点を変えて、長野市のように公共施設の更新のための基金の創設を研究、検討してはいかがでしょうか。あるいは、基金条例に照らし合わせて、現在ある基金の中で公共施設の更新の財源に使えるものがあるか伺います。

○議長（櫻井道明） 企画政策部長。

◎企画政策部長（岩井克己） お答えいたします。

公共施設の老朽化が進む中、施設の更新費用は財政的負担が大きいことから、今後の財源措置として基金の活用については検討する必要があるものと認識しております。現在設置済みの基金のうち、公共施設整備基金につきましては、基金条例の趣旨から公共施設の更新や大規模修繕などの財源としての活用は可能であると考えております。なお、当基金の残高は平成29年度末で約1億5,400万円となっております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 基金の創設というとなかなかハードルが高いのですが、今部長が答弁された公共施設整備基金、現在約1億5,000万円ということですが、基金条例に照らし合わせても公共施設の更新に使えるものであると伺いましたので、公共施設整備基金に公共施設の更新のための積み増しをして活用できるように検討を進めていただきたいと思えます。

持続可能な財政運営を行っていくために、佐倉市民1人当たりの基金残高を平成29年度末で試算すると7万4,359円と伺いました。仙台市は15万7,300円、政令指定都市の中には市民1人当たりの基金残高が7,100円という市もあります。基金のありようは、財政運営にかかっていると言えます。市民に公共施設の老朽化に伴う更新コストにどのくらいかかるか、その財源はどのように捻出するかを理解していただくことで基金の積み過ぎという議論から論点が公共施設の更新のための財源へと移っていくのではないかと考えます。問題意識の共有を図るために、施設白書等において庁内の共有方法、また市民との共有の取り組みについて伺います。

○議長（櫻井道明） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（小菅慶太） お答えいたします。

佐倉市の公共施設の利用状況や経費等の概要につきましては、毎年度施設白書として取りまとめ、ホームページ等でもお知らせしているほか、庁内では施設管理担当者への説明会や庁内イントラネットを通じて周知を図っているところでございます。また、市民の皆様には「こうほう佐倉」の特集記事や佐倉市民カレッジでの講義を通じてファシリティマネジメントに関する取り組みを紹介し、問題意識の共有化に努めております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） あらゆる機会を捉えて、市民と問題意識の共有を図るように努めてください。公共施設等総合管理計画推進における目標として、公共建築物の目標耐用年数を75年とし、計画的な修繕、改修を行うことにより長寿命化を図るとしてはいますが、改修によっても必要な性能確保が難しいものについては他の手法による機能の確保を検討するとしています。しかしながら、佐倉図書館の建てかえにつきましては、基礎調査の中で施設整備における官民連携の手法についても検討したが、現佐倉図書館の耐震性が低く、早期の建てかえが必要なこともあり、事業者決定までに相当の時間を要するPFIなどを本事業では採用しないと2月の定例会で答弁がありました。官民連携、PFIの手法での建てかえをするにはあとのどのくらい期間が必要だったか伺います。

○議長（櫻井道明） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（小菅慶太） お答えいたします。

PFIなどの事業手法検討に関する期間につきましては、事業の規模や内容にもよりますが、おおむね2年程度必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 佐倉図書館の建てかえの必要性、耐震性の低さはかなり前から把握していたわけですので、今後想定される庁舎の建てかえの検討の立ち上がりを少なくとも2年前倒しにして始める必要があると考えます。2月定例会で申し上げましたが、市庁舎については耐震補強改修が完了し、庁舎の建物寿命としては残り17年ほどと伺っております。残された期間を考えると、市庁舎建てかえの検討を始める時期として決して早過ぎないタイミングと思われるので、この公共施設等総合管理計画推進の中でしっかりと進めていただきたいと思います。

また、佐倉図書館の運営手法につきましては、施設全体での一体的なサービス展開や多様なサービスを展開する一方で効率的な運営が求められ、今後の事業進捗に合わせ、適切な運営形態を検討していくと伺っています。施設を整備するために必要となる委託費や工事費を含めて、試算されている図書館建設にかかわる費用約27億円の費用対効果が十分に上がるように検討していただきたいと思います。

（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備については、日本遺産として有効に活用できる歴史的町並みを誘引する施設の起爆剤となるように努めてください。ワークショップでは、イベント、観光、祭りにも耐えられるスペース、平場をできるだけ多く残してほしいという声を改めてここで代弁したいと思います。

効率的な維持管理手法の導入としては、既に実施している電力の一括入札や指定管理者による複数施設の管理運営のほか、法定点検を初めとする維持管理業務について幅広い施設を対象にした包括的な管理など、より効果的な手法の検討、導入が進められていることは大いに評価いたします。

その観点から質問させていただきます。今年度に行われる予定の指定管理契約の更新は何件あり、これらの施設が現在の指定管理による管理になったメリットを伺います。

○議長（櫻井道明） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（小菅慶太） お答えいたします。

来年度の更新に向け公募を行っている施設につきましては、児童センター及び学童保育が5件、西志

津ふれあいセンター、西部地域福祉センター、佐倉市民体育館関連施設、岩名運動公園関連施設の合計9件44施設となっております。指定管理者によるメリットといたしましては、管理経費の節減に加え、施設の開館日や開館時間の拡大、施設備品の充実など、利用者サービスの向上が図られております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 一方で貸し館中心の志津コミュニティセンターは、昨年度指定管理から直営になりました。年間で約750万円のコスト増となっております。公共施設等総合管理計画に記されている効率的な維持管理手法の視点では、どのように捉えるか伺います。

○議長（櫻井道明） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（小菅慶太） お答えいたします。

平成29年度から直営となりました施設につきましては、1年が経過したところでございますことから、改めて直営の場合と指定管理者の場合でどちらがよりよいサービスを提供できるか、管理運営コストやサービスの質など、さまざまな面から検証を行い、最適な管理運営形態について関係部局とともに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） では次に、公共施設等総合管理計画を推進する取り組みとして情報の一元化と共有による情報システムの活用で必要な情報の整理や分析の効率化を図るとしてあります。これまでも公共建築物の情報を一元的に管理するシステムを導入していたと理解していますが、より詳細なデータ項目の管理や計画的な修繕、改修を管理していく機能等、さらに効率的、効果的な運用をしていく方法について伺います。

○議長（櫻井道明） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（小菅慶太） お答えいたします。

平成29年度より運用を開始した新たな公共施設マネジメントシステムでは、従来の建物構造や面積などの基本的な情報に加え、屋根、外壁、空調設備などの主要な部位や設備の情報、さらに地理情報との連携など、施設情報、機能の拡充を図ったところでございます。これらの機能を活用し、それぞれの建物が中長期的に必要な経費について試算することにより、施設の計画的な保全に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） システムにより、より細かなデータが出るということですが、一番大事なのはやはり職員の皆さんの分析力だと思いますので、そのあたり共有しながら前に進めていただきたいと思います。

公共施設等総合管理計画の中で長寿命化計画等の策定は平成32年、2020年を目標としています。施設保全計画及び長寿命化計画の策定と推進、整理されたデータを活用しながら予防保全型の修繕、改修を建物や設備ごとに管理し、総合計画や予算編成に反映していく仕組みをどのように整えるか伺います。

また、学校を初めとする大規模な施設類型のものについて、個別の長寿命化計画の策定の進捗を伺います。

○議長（櫻井道明） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（小菅慶太） お答えいたします。

現在施設の改修に要する予算等の要求等につきましては、各所管部局により個別に行われておりますが、今後は保全計画をもとに包括管理委託による法定点検結果等を踏まえ、一元的に管理要求を行う体制の構築に向け、関係部署と協議を進めてまいりたいと考えております。個別計画につきましては、建築物では市営住宅、インフラでは水道、橋梁について策定済みとなっております。学校につきましては、平成 32 年度までに長寿命化計画を策定する方針となっておりますが、それ以外での各施設インフラにつきましてもそれぞれの所管省庁から個別計画の策定に関する要請があることが想定されますので、こうした状況も踏まえながら検討していくことが必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆ 1 1 番（橋岡協美） 施設の建てかえ、更新の時期に合わせて統合、複合化等の機能再編や合理化を図り、公共建築物全体の 20%を目途に面積を縮減していくスケジュールの管理をしっかりととして、公共施設等総合管理計画を推進する時間や財源が不足することがないように取り組んでいただきたいと思います。

1 点申し添えますと、公共施設について考えるときに今現在あるものを効率的に活用していくことが基本にあると考えます。予約がなかなかとれないということで、市民が他市のテニスコートを利用せざるを得ない課題があります。学校やサンセットヒルズにあるテニスコートの活用の方法を検討したり、岩名運動公園テニスコートの夜間照明を導入することも一つの方法と考えられます。志津コミュニティセンターグラウンドの利用拡大をするためには、夏時間利用の導入検討も考えることができると思います。検討に当たっては、業務、サービスの質の向上と費用対効果の両面から検討に努めることを要望し、次の質問に移ります。

所有者不明土地について伺います。所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法案が 6 月 6 日、国会で可決されました。所有者が亡くなった後、土地を引き継ぐはずの人が固定資産税などの負担を避け、相続登記を敬遠しているケースが多く、放置された土地が荒廃したり、治安の悪化、景観の悪化を招いたり、公共事業や災害復旧の支障になったりする例が全国で見受けられます。このため、特措法は事業を決定する市町村や企業、NPOなどが知事に申請し、公益性が認められれば 10 年までの使用権が設定されるようにし、地域住民が利用できる公園や公民館、診療所、直売所などの用地として利用を想定しています。市としての課題は、まず固定資産税の徴収が挙げられますが、固定資産税の納税通知書が戻される件数と納税義務者に送られていないとするとその税額は幾らか伺います。

○議長（櫻井道明） 税務部長。

◎税務部長（内田理彦） お答えいたします。

固定資産税の納税通知書の返送といたしましては、平成 29 年度で申し上げますと全納税通知書発送件数約 7 万 2,000 件のうち 0.19%に当たる 140 件の返送がございました。返送された納税通知書につきましては、他市町村への照会による送付先の調査や納税義務者の特定などの返送処理を行い、最終的に送付先が不明で公示送達となった件数は 16 件となっております。また、この公示送達分の税額につきましては、固定資産税、都市計画税の総額約 105 億円のうち、約 80 万円となっております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 登記が義務化されていない、所有者台帳が更新されていない、所有者の所在が不明、登記名義人が死亡し、相続人が多数いる、全ての所有者が記載されていない等の問題があり、全国的に課税ができない件数がこれから増加すると思います。佐倉市の課題について伺います。

○議長（櫻井道明） 税務部長。

◎税務部長（内田理彦） お答えいたします。

相続の未登記により納税義務者が確定しない場合につきましては、本籍地に対する戸籍照会などの相続人調査を行うとともに、納税義務者の把握に努めているところでございます。ただし、相続人が多数に及ぶ場合はより多くの時間、労力が必要となります。今後相続に関する未登記の増加によりましては、これら納税義務者把握のための調査にさらに多くの時間を費やすこととなり、事務の煩雑化や課税に支障を来す等の課題もふえてくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 今多くの時間や事務が煩雑になるであろうという部長答弁がございました。所有者不明土地の経済的損失は、2017年から2040年の累積で少なくとも約6兆円に上ると言われています。公共事業に関する事例として、震災前に地籍調査を92%まで進めていた岩手県の例をちょっと申し上げます。震災復興の際、岩手県の大槌町で所有者不明土地が多数で、高台移転が難航したという例がございました。地籍調査は境界確認立ち会いのため、所有者を探すことから地籍調査が進めば所有者不明土地の特定につながります。千葉県では地籍調査の進捗率が15%、佐倉市では約2%しか進んでいないと伺っています。その理由や課題について伺います。

○議長（櫻井道明） 都市部長。

◎都市部長（窪田勝夫） お答えいたします。

地籍調査は、国土調査法に基づき、主に市町村が1筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査して境界の確認を行い、面積を測量する調査でございます。メリットとして、土地の境界トラブルの防止、公共事業の効率性や土地取引の円滑化などが挙げられておりますが、一方で調査に要する費用と人員、時間が市の負担となること、実態として土地取引等に支障が出ていないと考えられることなどから、市では調査の実施を見合わせているのが現状でございます。

なお、市といたしましては所有者のわからない土地をふやさないために課税窓口における相続登記の案内や専門家による法律相談など実施しているほか、昨年度からは高齢者を対象とした出前セミナーにおいて相続登記に関する啓発を行うなど、関係課と連携して取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 団塊の世代の大量相続という時代がやってきます。これを考えますと、対策にすぐ着手する必要があります。千葉県内では、地籍調査に本腰を入れた他市もございまして、また地籍調査は国、県の補助金が活用できますので、研究、検討の一つとしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。安全、安心のまちづくりについて伺います。佐倉市防災計画の中で、避難所でのペット対策はどうするとして以下のように位置づけられています。飼い主の被災等によりペット等が遺棄されたり、逃げ出した場合、周囲へ大きな影響を及ぼす可能性があることから、飼い主は避難の際ペッ

トと同行避難をすることが基本になります。ただし、ペットの同行避難とは避難所におけるペットとの同居を意味するものではありません。

そこで伺います。このもととなる環境省のペットに関するガイドラインが平成30年3月に改訂されました。どのように改訂されたか、内容を伺います。

○議長（櫻井道明） 危機管理室長。

◎危機管理室長（栗原浩和） お答えいたします。

本年3月に改訂されました人とペットの災害対策ガイドラインの主な改訂内容につきましては、災害時における飼い主の責任は自助が基本であり、災害時に被災者がペットを適切に飼育、管理するには日ごろからの準備が必要であること、また同行避難の考え方の整理について改めて記載されたものでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、この環境省のペットに関するガイドライン改訂に伴い、佐倉市はどのような対応をされたか伺います。

○議長（櫻井道明） 環境部長。

◎環境部長（井坂幸彦） お答えいたします。

ガイドラインの改訂を受けて、まず市が事務を所管しております犬の登録をされた方に配布する愛犬手帳に避難所で生活するための最低限のしつけや必要物品の調達といった飼い主の責任について、そしてまた同行避難は避難所施設での同居を意味するものではないことなどを明記いたしました。また、狂犬病予防接種の会場において啓発リーフレットを配布しております。今後は市の広報やホームページを利用いたしまして、ペットの飼い主の皆様にご理解いただけるように周知に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 今ご答弁いただいたとおり、愛犬手帳に同行避難というのは同居避難を意味するものではないということが明記されました。環境省のガイドライン改訂と熊本地震の教訓を踏まえ、佐倉市はどのように対応するか伺います。

○議長（櫻井道明） 環境部長。

◎環境部長（井坂幸彦） お答えいたします。

同行避難とは、飼い主がペットを同行し、指定緊急避難所まで避難をすることであり、避難所においてペットを同室で飼うことを意味するものではございませんが、熊本地震では同行避難の定義が不明確であったことから避難所の居住スペースでペットを連れて生活した方や他の避難者に遠慮して避難所の居住スペースを使わずに自家用車等で寝泊まりした方などが混在し、混乱したと伺っております。市といたしましては、改訂された人とペットの災害対策ガイドラインで明確化された同行避難の意味の周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 今ご説明いただいたとおりです。熊本地震では、前のガイドラインで避難してき



でも大変混乱が起きました。熊本地震で車中泊やテント泊が多かったのは、子供や高齢者がいるという理由もありますが、ペットの存在も大きな理由でした。避難所では同行避難してきても避難所脇につくられたテントや小屋にケージのまま置か雨ざらしにするしかありません。避難所の中には避難所建物内にペットを連れ込む人がいて、食べ物に毛が入る、鳴き声がうるさいなどのトラブルやアレルギーがある人にとって深刻な問題になりました。このあたりをしっかりと皆さんに周知していただきたいと思っています。

それでは、熊本県庁職員を講師に招き、動物行政に関する研修会が千葉県主催で開催されたと同いました。その内容と今後の動物行政にどう生かすか伺います。

○議長（櫻井道明） 環境部長。

◎環境部長（井坂幸彦） お答えいたします。

ご質問の研修会は、熊本地震発災時におけるペットの避難対応等について、熊本県の担当者から経験談を伺ったものであり、参加した担当職員からは大変参考になったと報告を受けております。特に行政によるペットの災害対策は、ペットがいることで必要な支援が受けられず、立ち直りがおくれたり、困難になる被災者をなくすために、そしてまたご質問の中にもございましたが、災害時にペットを手放すことで放浪動物が発生して被災地の生活環境が悪化することを防ぐために必要であること、これを多くの方に理解してもらうことが重要である旨の話があったと聞いております。一方で飼い主の方には災害時の飼育についても飼い主の責任として事前の心構え、準備をしていただく必要がございます。これらを含め、国のガイドラインに沿って万に備えた対策を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 避難所運営の訓練、HUGというのがありますが、これで必ず課題、問題になるのがペットを建物の中に入れるか入れないかです。同行避難と同居避難、これは違うということをしつかりと市民の皆様には知らせていただきたいと思っています。

それでは、決められた飼育場所で飼い主自身が飼育管理を行うとありますが、決められた場所は具体的にどのような避難所内の場所を指すか伺います。

○議長（櫻井道明） 危機管理室長。

◎危機管理室長（栗原浩和） お答えいたします。

避難所におけるペットの飼育場所につきましては、佐倉市避難所マニュアルにおきましてペットの臭気や衛生、鳴き声や動物に対するアレルギーの方などの問題がありますことから、避難者スペースからある程度離れた場所で、かつ指定避難所の建物外で雨風をしのげる場所などに設置する旨を規定しております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） これは介助犬は除くことだと思うのですが、それでは平成29年2月28日に獣医師会との災害応援協定が結ばれましたが、大規模災害発災時において獣医師会が被災者のためにペットを保護してくれる内容かどうかを伺います。

○議長（櫻井道明） 環境部長。

◎環境部長（井坂幸彦） お答えいたします。

災害時における動物救護活動に関する協定の内容は、負傷した動物の応急手当て、治療に要する資機材や薬品の提供、被災動物に関する情報の提供、動物救護を行うボランティアへの助言や指導となっております。ご質問の大規模災害発生時における獣医師によるペットの預かりや保護については、当該協定には含まれておりません。災害時におけるペットの飼育は、避難所等の指定された区域において定められたルールに沿って飼い主の責任で適切に行っていただく必要があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） そのとおりです。預かっていただく、保護してくれる応援協定ではありません。これは、医師会とまた一緒だと思います。2月議会でペットの鳴き声やふん尿、におい、毛に関するトラブルが自治会、町内会に寄せられた場合、どのように対応するか質問しましたところ、ペットに関するものなど、近隣とのトラブルは原則として当事者間で解決していただくことが望ましいと答弁がありました。まさに平常時も大災害発生時も自己責任です。平成30年4月1日改訂の愛犬手帳に記されているとおり、同行避難というのは同居避難を意味するものではないということ、ケージ、キャリーバッグと最低限のしつけは絶対に必要であるということ、衛生シート、餌、水、迷子札など、飼い主の責任で調達し、日ごろから心がけておくべきこと、災害時と平常時の飼い主と責任と役割として啓発に努めてください。

次に、災害時応援協定について伺います。糸魚川大火災では、消火栓からの水の取水が困難をきわめたことを受け、コンクリートミキサー車で水を運搬しました。佐倉市でも早速昨年12月に佐倉市八街市酒々井町消防組合が組合管内の4事業者と協定を締結したと伺いました。

それでは、弁護士会との災害時応援協定について伺います。鳴門市と徳島弁護士会との間の災害支援の協定を締結しました。7市町と締結したそうですが、災害対策は災害発災直後の対応に力を割いてしまいがちですが、その後の暮らしの再建という視点ではこうした協定が被災者の暮らしの再建課題の解決に向けた一策と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井道明） 危機管理室長。

◎危機管理室長（栗原浩和） お答えいたします。

弁護士会と災害支援協定を結ぶことで被災者の法律相談に応じますことは、被災者の生活を再建する上で重要であると考えます。また、佐倉市地域防災計画の災害復旧計画には被災の規模や社会情勢等の状況に応じた復興計画を策定すると明記してございますが、平時から過去の大災害を教訓に検討することも重要と考えておりますことから、今後もさまざまな情報を収集いたしまして研究に努めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 弁護士に限らず、ほかの専門家集団の皆さんとの応援協定について検討してください。

また、ドローンの利活用も考えることができますので、広い視点で検討に努めてください。

土木学会は、今月7日、巨大地震や高潮、洪水による被害額の試算を公表しました。地震とそれに伴う津波は、発生から20年にわたる被害を累計し、南海トラフ巨大地震は1,410兆円、首都直下地震は778兆円と見積もりました。公共インフラ整備を進めることでこれらの被害を最大6割軽減できるとも推計しています。老朽化した公共施設の確実な更新と具体的な事前復興計画の必要性を指摘します。この事

前復興計画については、佐倉市ではどのようになっていますでしょうか。事前復興計画というのとはわかりやすく申し上げますと、津波が来た場合、高台移転をする先をどの場所にするかなど、具体的に決めておくということです。こういった事前復興計画を具体的に立てていく必要性がございますので、こちらでも検討していただきたいと思っております。

次に、犯罪のない安心して暮らせるまちづくりについて伺います。喫緊の課題となっております自主防犯団体の皆様の高齢化の課題について、市として今後どのように取り組んでいくか伺います。

○議長（櫻井道明） 危機管理室長。

◎危機管理室長（栗原浩和） お答えいたします。

自主防犯団体の高齢化につきましては、幅広い世代の方々に参加していただき、活発な活動を期待するところでございます。市といたしましては、防犯活動団体と連絡を密にしながら活動についての広報や周知を積極的に行うとともに、地域の方々が防犯活動に参加しやすくなるような仕組みづくりについて他市の事例などを情報提供できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 庁用車で職員の皆さんが市内を走るときもパトロールということよりも目を凝らして市の状況を見るように努めてください。

自主防犯団体の貸し出し資機材に懐中電灯が加えられましたことで薄暮時や夜間のパトロールに有効と考えます。高齢化の課題に対して、防犯カメラによる犯罪抑止が考えられますが、平成29年度自治会、町内会からの防犯カメラの助成申請は何件、何台ありましたでしょうか。また、今年度予定されている自治会、町内会はありますか。伺います。

○議長（櫻井道明） 危機管理室長。

◎危機管理室長（栗原浩和） お答えいたします。

平成29年度実績といたしましては、1団体に4台の設置補助を行ったところでございます。なお、今年度は5団体に対して17台の設置補助を予定しております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 今年度申請予定の5団体以外にも申請したいけれども、運用方法がいま一つ自信がないという団体もありますので、丁寧なご説明をお願いいたします。

次に、電話で詐欺の被害は43件、4,600万円と伺っています。一向に減少しない被害に対して、佐倉市の対策を伺います。

○議長（櫻井道明） 危機管理室長。

◎危機管理室長（栗原浩和） お答えいたします。

平成29年の電話で詐欺の発生状況は、千葉県内で1,517件、被害額は31億916万円と過去最悪でありましたことから、平成30年3月22日に千葉県知事と千葉県警察本部長の連名にて電話で詐欺撲滅緊急メッセージが発表されました。佐倉市におきましても電話で詐欺による被害は増加する傾向にございまして、平成30年1月から4月までの被害件数が11件、2,960万円となり、予断を許さない状況でございまして、市といたしましては、現在防犯キャンペーンや年給支給日パトロールのほか、ホームページでの注意喚起を行っておりますが、さらに広報紙を活用した注意喚起や防犯指導員研修会、その他高齢者が

多く参加する行事などでの注意喚起の講話を行うなど、警察等関係機関との連携を密にしながら被害の抑止に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 今年度1月から3月で11件、2,960万円と伺いました。大変な金額です。先日の佐倉防犯パトロールネットワーク総会の中でも警察の方からこの被害を抑止するためには電話の録音機能をつけることが効果的だということがありました。平成28年度には録音電話の貸与がありました。留守番の設定や警告、通話録音などの機能がついた電話は有効であるということをご高齢者に啓発をお願いいたします。

ほかの犯罪対策として、落としたスマートフォンを拾ったのが暴力団であったということによる被害、交通事故時に警察に届けなかったことからくるトラブル等々さまざまですので、犯罪のない安心して暮らせるまちづくりに努めてください。

さて、交通事故死ゼロを目指す中で平成29年は1件でしたが、今年度に入り4件発生しています。4件中の3件は被害者が歩行者、4件中2件は自宅から1キロ圏内の事故です。交通事故件数は減少していますが、買い物、通院時の事故防止対策として1月から運行が開始されたコミュニティバスの役割は大きいと考えます。コミュニティバス利用者のアンケートでは、利用目的はどのような結果になっているか伺います。

○議長（櫻井道明） 都市部長。

◎都市部長（窪田勝夫） お答えいたします。

市は、3月にコミュニティバス新規3ルートの利用者を対象としましたアンケートを実施しております。アンケート調査は、3ルートの合計で221件の回答をいただいております。コミュニティバスの利用状況につきましては、多い項目から順に買い物が約36%、趣味、レジャーが15%、通院、介護サービスが14%となっております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 買い物、レジャー、通院と皆さんの大変足になっていると思います。交通事故防止にもなりますので、コミュニティバスの拡充、充実をお願いいたします。

次に、自転車の事故について伺います。平成25年7月4日、子供が引き起こした自転車事故について、親に対して賠償9,500万円を支払う責任があるとの判決が下されました。自転車での加害事故例を受け、自転車保険のニーズが高まっています。小中学校のPTAや学校を通じて保険加入推奨を行っているか伺います。

○議長（櫻井道明） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えします。

子供たちの自転車保険につきましては、保護者会等を通して資料を配付し、保険の必要性について説明しながら加入を勧めております。今後もあらゆる機会を通して保護者へお知らせしてまいります。

以上です。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） この件は、以前もお願いしたのですが、年度初めに保護者へ資料を配付して

いただいておりますが、なぜ必要かということを一言添えて配っていただくことで自転車保険の加入が進むと思いますので、よろしくお願いいたします。

ドライバーのうっかりミスによる事故が全体の70%を占めると言われています。だろろう運転からかもしれない運転に切りかえ、佐倉市交通安全条例に記されているように、市民の生命、身体及び財産を保護し、もって市民の安全かつ快適な生活の実現に寄与することが達成できるように努めてください。

次に、佐倉市の産業振興について伺います。産業振興は、佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つであり、蕨市長就任以来、一貫して重要施策の一つとして掲げている政策と理解しているところです。雇用機会の拡大と安定した財源確保のために産業経済の活性化を確実なものにするという基本的な考えが産業振興条例で位置づけられ、具体的な施策は産業振興ビジョンに基づいて進めていただいております。次期産業振興ビジョン策定に向けた現在の進捗状況と策定に当たって留意すべき課題について伺います。

○議長（櫻井道明） 産業振興部長。

◎産業振興部長（二川健一郎） お答えいたします。

まず、進捗状況についてでございますが、現行の産業振興ビジョンにつきましては平成31年度が最終年度となっていることから、今年度より次期ビジョンの策定に向けた検討を本格化してまいります。まず、本市の産業の現状と課題の洗い出しを行い、次年度の秋ごろを目途に方向性を定め、次年度末に案を取りまとめる予定でございます。なお、検討過程の節目において各分野の代表で構成されます佐倉市産業振興推進会議における議論をお願いすることとしております。

次に、策定に当たっての課題ですが、産業振興推進会議においてもビジョンと現場の実感が乖離しているのではないかとのご指摘をいただいているところであり、まずは現場の意見を丁寧にお聞きする必要がありますと考えております。したがって、市内の中小企業、工業団地の立地企業、観光や農業関連等の皆様との意見交換などを行った上で産業振興推進会議で重要な点を集約していくなどのプロセスを踏まえてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 今部長の答弁にありましたとおり、産業振興ビジョンと現場が乖離しているのではないかとという市民からのご意見が聞かれます。部長は、これからかなり市内を歩き回ってくださるということを表明されていますので、期待したいところです。

企業誘致推進事業については、平成16年度助成制度開始から平成28年度末時点までの期間において交付対象企業の税収増から助成金の総額を差し引いた効果額が25億4,000万円、市内の雇用増は450名と伺っています。その中でお伺いしたいのですが、例えば企業誘致の助成制度は財政基盤安定に寄与するとともに、既存企業の事業拡大や市内雇用の創出に一定の効果があったものと評価するところですが、工業団地で立地できる区画及び企業誘致のための土地、受け皿が不足し、企業誘致の第2段階に入ったのではないのでしょうか。今後例えば研究機関や研究施設などの誘致や既存企業への支援が考えられます。今後の企業誘致施策の方向性を伺います。

○議長（櫻井道明） 産業振興部長。

◎産業振興部長（二川健一郎） お答えいたします。

市内の各工業団地に積極的な誘致を進めてきた結果、議員ご指摘のとおり、現在はちばりサーチパー

クに1区画のみがあいている状況となっております。このため、企業立地の受け皿となる用地等の創出の観点から、都市計画の見直しも含め検討を進めていく必要があると考えております。また、首都圏や成田空港に近く、鉄道や道路などのアクセス性にすぐれる本市は、工場や物流倉庫だけでなく、オフィス系企業の誘致についても可能性を持つと考えております。この受け皿となる民間のオフィスビル等の情報を調査するなど、例えば研究開発型のオフィス系企業の誘致を進める取り組みも行っていく必要があると考えております。また、東京外郭環状道路、いわゆる外環道でございますけれども、新区間の開通等に伴いまして、既存企業の流出も懸念されるところでございます。引き続き工業団地連絡協議会と連携をしながら、工業団地における事業環境の維持向上を図り、流出の防止に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 第2段階、工場ですと海外への移転という可能性がありますので、今部長がおっしゃられた輸出系の施設ですとか研究機関などは移転しなかったという神奈川県での前例がございます。企業誘致の第2段階として施策の弾力的な運用をしてください。

さて、企業誘致助成金交付対象企業による市内在住者の雇用増は約450名と伺いました。この中で高齢者や女性の雇用は増加しているか伺います。

○議長（櫻井道明） 産業振興部長。

◎産業振興部長（二川健一郎） お答えいたします。

企業誘致助成金につきましては、ラインの増設をした場合に固定資産税相当分を助成するものや、地元雇用した場合に助成するものなど、5つの種類に分かれており、その全てについて交付対象企業における高齢者や女性の雇用の人数は把握しておりませんが、5つのうちのひとつである地元雇用促進奨励金については詳しい状況を伺っております。その平成29年度の実績ですが、全体で54人の雇用があり、そのうち27人が女性となっております。なお、高齢者については確認できておりません。女性も含め、本助成制度を通じ、一定程度の雇用創出の実績が上がっているものと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 市民の方から市内に4年制の大卒女子の就職先がないというご意見があるのです。ぜひともこの中身をもう少し深く分析していただいて、どのような雇用を創出することで住み続けたい、住み続けられる佐倉市になるか検討していただきたいと思います。企業誘致が進めば、新しい雇用やお金の流れが生まれます。市の産業振興を着実に進めていくためにも農業を含め、産業の人、物、お金が回る仕組みづくりをさらに検討していただくよう要望し、次の質問に入ります。

草ぶえの丘についてです。若者世代に人気のグランピングでは3本指に入る、香取市にあるザファーム農園リゾートを会派で視察しました。グランピングとはグラマラスとキャンピングを掛け合わせた造語で、ホテル並みの設備やサービスを利用しながら自然の中で快適に過ごすキャンプのことを指します。投資額は1施設約250万円、その上にある2年で更新するテントは約15万円。ちなみに、コテージを1棟つくるとなると投資額は800万円です。香取市は佐倉市から1時間、都内からでも1時間半で行ける場所です。つまり宿泊しなくても日帰りで行ける場所で、このグランピングの稼働率が70%以上もあるのです。このザファーム農園リゾートのグランピングは、流行に乗ってつくった施設ではないのです。このザファームを運営する株式会社和郷の代表理事である木内氏がまず22歳で実家の農業を継ぎ、

28年かけて築き上げた延長上にあるものです。産直販売に始まり、6次産業化、科学的根拠に基づいた土づくり、生産段階から最終消費段階あるいは廃棄段階まで追跡可能なトレーサビリティ、食物工場、太陽光利用型工場、規格外野菜のカット野菜化、栄養価が高く低農薬のハウレンソウの冷凍販売、野菜くずを堆肥にするリサイクル事業、カフェ、お弁当、産直野菜を主力商品に置く自由が丘のスーパー、オテント、年間8万円の会費で手ぶらで農業ができる貸し農園、高校の校外学習が利用できるように300名使用可能なバーベキュー施設、そして海外進出、環境とニーズに合った農業をする中で農園リゾートを手がけ、世界基準のJGAPの構築もし、年商60億円のグループにある中の施設であります。

そこでお伺いいたします。佐倉草ぶえの丘では、農業の6次産業化を目指し、貸し農園、コテージ、バーベキュー、地場野菜の販売をしています。先ほど紹介したザファームと扱っているものはほぼ同じです。草ぶえの丘での農業の6次産業化、佐倉草ぶえの丘やサンセットヒルズでのグランピングの可能性、そしてまた直営でもできる今後の取り組みについて、環境とニーズを踏まえて伺います。

○議長（櫻井道明） 産業振興部長。

◎産業振興部長（二川健一郎） お答えいたします。

草ぶえの丘等におけるグランピングの可能性等についてでございますが、実際に運営をする場合、まず新たな施設や設備の設置に伴う費用や維持管理のための人員が必要となります。他方、草ぶえの丘にはログハウス等の施設が既に設置されているほか、本年度宿泊機能を持つシェアハウスも整備される予定でございます。したがって、草ぶえの丘を初め、周辺施設の利用も含め、まずはこれらの施設を十分に利用していただくことを優先しながら、あわせてグランピングの可能性についても研究してまいりたいと考えております。シェアハウス以外にも印旛沼周辺地域の活性化推進プランに基づき、さまざまな施設の整備を実施しており、これらの有効活用を図っていくことは大きな課題でございます。議員ご指摘のザファーム等の事例も研究しつつ、利用率向上につながる取り組みを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） これだけ大きく経営をしているザファームにおいても宿泊施設は開始して、オープンして5年でやっと黒字化しているのです。ですので、佐倉市が直営となりましたけれども、先ほど志津コミュニティセンターが750万円のコスト増と申し上げましたが、もう少し大きい施設でありますので、コスト増だけでなく、会計処理についてもかなり苦労していたと思います。ですので、直営で何ができるかということ整理して、どのような体制で行っていくかをもう少し戦略的に練っていただきたいと思います。

それでは、次の心豊かな人づくり、まちづくりについて伺います。市内に在住する40歳以上で4年間継続して通学でき、卒業後は地域活動に積極的に参加できる方を対象に市民カレッジが開設されています。卒業生の約7割を超える方が福祉、環境美化、学習支援、地域のまちづくり等に積極的に参加し、具体的な活動としては自治会、町内会の役員を中心的な役割、まちづくり協議会、民生委員、児童委員、社会福祉協議会やNPO等のさまざまな地域活動の担い手として活動いただいております。このことは、市民カレッジの目的、目標になっている、市民が健康で生きがいを持ちながら郷土愛を育み、地域の中で連帯を持ちながら住みよいまちづくりを考え、行動していく主役として、ともに学び、行動する仲間づくりと生涯を通じた学習活動の支援、この目的は達成していると評価するところではあります。

市民カレッジのまちづくり活動の実習としてのカリキュラムの中で、具体的に立ち上げた地域活動は幾つあり、どのようなものがあるか伺います。

○議長（櫻井道明） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えします。

市民カレッジにおける地域活動につきましては、2年生課程で「私たちのまちづくり」をテーマにしたカリキュラムに位置づけております。平成29年度を例に挙げますと、8グループが地域活動に取り組んでおります。具体的には環境整備を目的とした竹垣の修復、学童保育所における支援活動、福祉施設におけるボランティア活動、佐倉の歴史などを調べ、情報発信をする活動などがございます。

以上です。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 過去3年間に立ち上げた地域活動の中で現在も継続しているものは何件あるか伺います。また、活動が継続していない理由は何かお伺いいたします。

○議長（櫻井道明） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えします。

継続している地域活動につきましては、過去3年を例に挙げますと約7割のグループが現在も活動してござっております。また、活動していないグループにつきましてはご家族の介護、ご本人の都合などにより継続困難になったものというふうに推察しております。

以上です。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） その団体の中で地域からも継続が望まれる事業がたくさんあります。これに対して、市民カレッジ事業としてどのようにしていくか伺います。

○議長（櫻井道明） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えします。

卒業生の活動につきましては、地域貢献を中心にさまざまな分野で取り組んでござっております。しかしながら、取り組みを継続することが難しい状況も先ほど申し上げたとおりでございます。今後も卒業生と連携し、可能な限り継続した活動を行っていただけるようお願いしてまいります。一方、次の世代を担う方々に協力を求めていくことも重要と考えております。

以上です。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 次の世代に協力を求めていくというご答弁がありました。具体的に申し上げますと、市内の花壇の花植えと水やり、草取りをカレッジの卒業生が取り組んでいただいていたところがさまざまな理由で取りやめになりました。新規事業の立ち上げは重要な取り組みであると認識しているところですが、花壇の手入れをやめざるを得ないところを他の団体が継続することも重要ではないでしょうか。カリキュラムのまちづくり活動の実習として、地域活動の立ち上げが134件あったと伺いました。地域活動の立ち上げを学ぶことは重要であります。一方で地域活動の終止符の打ち方についてもあわせてカリキュラムで学ぶ必要があるのではないのでしょうか。

継続しているのが、7割ですね、3年間で。今ご答弁にありました。任意団体でも団体の終わるときには臨時総会を開いて、会則を改定する必要があるかもしれません。団体の解散時に共有備品をどうする



か、ボランティアセンターのロッカーの始末、会費残金の処理方法等、会則に事前に定めておくことも必要ではないでしょうか。会社でいえば、清算手続に関する規定です。立ち上げた地域活動に終止符を打つことについて、市民カレッジの事業としてどのように考えているか伺います。

○議長（櫻井道明） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えします。

卒業生が地域活動を取りやめる場合につきましては、事前に関係者へお知らせする配慮が必要です。今後はカレッジ生に対しまして地域活動の効果とともに、取りやめる際の手順につきましても助言してまいります。

以上です。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 取りやめる際の手順についても学ぶように要望いたします。

市民カレッジ2年生のまちづくり活動は、平成11年度から開始し、累計は134件、高齢者短期大学から平成4年度に市民カレッジが開設され、それ以降は提言という形式で事業を進めていたものを、平成11年度から実践形式に見直しが行われたと伺っています。定年延長による働き方の変化に伴い、高齢者のライフスタイルが大きく変化しています。カリキュラムは社会の変化に伴い再考することも必要ですので、他市の状況を含め研究、検討を進めてください。

次に、男女平等参画の社会をつくるための教育について伺います。まず、就労という側面から中学校での男女平等参画の社会をつくるための教育について伺います。

○議長（櫻井道明） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えします。

男女平等参画に係る学習につきましては、中学3年生の社会科で指導をしております。具体的には公民の分野におきまして、男女雇用機会均等法の制定について取り上げ、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図ることなどについて指導をしております。また、男女共同参画社会基本法の内容につきましても取り上げており、育児と仕事が両立できる環境を整えていく必要性につきましても理解が深まるよう指導をしております。

以上です。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、佐倉市男女平等参画社会に関する市民意識調査報告書の課題を踏まえて、次の計画にどう生かすかを伺います。

○議長（櫻井道明） 市民部長。

◎市民部長（上村充美） お答えいたします。

佐倉市では、市民一人一人が性別にかかわらず、社会のあらゆる分野における活動に平等に参画する機会が確保され、かつともに責任を担う男女平等参画社会の実現に向けた施策を総合的、計画的に推進するために、平成21年度から31年度を計画期間とする第3期佐倉市男女平等参画基本計画を策定し、さまざまな事業を展開しております。その中で昨年度、男女平等、共同参画に関する市民意識調査を実施いたしましたところ、例えば男女の地位が平等になっているかとの質問に対して、学校教育の場では61.9%の方がなっていると回答した一方で、家庭生活の中では36.6%、職場の中では21.3%、社会全体で見た場合は15.6%と比較的低い割合となっており、それぞれの環境での格差を感じているとの結果が

示されました。これら市民意識調査の結果を踏まえながら、施策の方向性や具体的な施策、目標等を設定し、第4期佐倉市男女共同参画基本計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

また、平成28年に施行された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律で求められております、女性が職業生活において能力を十分に発揮し、活躍できるまちづくりを進める効果的な取り組みについてもあわせて検討をしております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 男女平等社会になっているかに対して、中学校では61%、家庭では36%、職場では21%、全体では15%と部長のご答弁をいただきました。中学校で確かにいろんな機会が平等に男女に与えられていると私も感じているところなのですが、だからこそ社会に出てギャップに苦しむのではないかと思います。この36%、21%が高まるような取り組みにしていきたいと思います。

男女平等参画推進センターミウズと同じフロアに保育園、ファミリーサポートセンター、子育て支援センターがあります。これらの施設が連携することで男女平等参画推進につながると考えます。今後の連携について伺います。

○議長（櫻井道明） 市民部長。

◎市民部長（上村充美） お答えいたします。

現在男女平等参画推進センターと子育て支援センターとの連携につきましては、それぞれの利用者が共通して対象となる事業のチラシなどを相互に配架するなど、情報共有を図っております。また、子育て関連施設等との連携につきましては、今月22日から開催されるミウズフェスティバル2018において同じフロアにある白井はくすい保育園にご協力をいただき、園児の皆さんに絵本の読み聞かせや折り紙制作のコーナーに参加していただく予定となっております。今後の連携につきましては、男女平等参画推進センターの事業を進めていく中で子育て関連施設等と相乗的なサービスの提供につながるような手法等を検討しております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 保育園児に読み聞かせ、絵本ですね。そこには必ず保護者がついてくると思いますが、とてもよい取り組みが進むことを期待しています。

次に、思いやりと希望に満ちたまちづくり、人口減少社会における子育てについて伺います。地縁、血縁、頼れる人がいない環境のもとで子育てを行っている人にどのような支援を行っているか伺います。

○議長（櫻井道明） 健康こども部長。

◎健康こども部長（亀田満） お答えいたします。

頼れる方がいない環境下で子育てを行っている方への支援でございますが、子育てコンシェルジュ等の相談事業からつながったケースも含めまして、子育て世代包括支援センターにおいてしっかりと状況を伺い、妊産婦や子育て家庭等のニーズを踏まえた適切な支援事業、関係機関等との紹介を行うなど、包括的な支援に努めているところでございます。具体的な例を申し上げますと、ご家族による産後の支援が難しい場合には産後ケア事業のご利用によって育児方法を習得していただき、帰宅後においてもファミリーサポートセンターによる産後の家事支援の利用が可能でございます。さらに、体調不良などで育児が困難な場合には、子育て短期支援事業にて一時的にお子様を宿泊でお預かりするなど、状況に応じ

必要な支援に努めております。今後も核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を感じている保護者にも安心して子育てをしていただける環境の整備を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 支援策はたくさんあるのです。しかし、知られていないという現実があります。例えば一番数値で高いのは、小児初期救急診療所 104 です。それから、低いのは今申し上げた子育てコンシェルジュとか子育て短期支援事業です。それぞれの方がどの支援が必要かということをつなげることも重要となってきていますので、よろしく願いいたします。

佐倉市では、10代で母親になった人への支援に取り組んでいただいておりますが、その効果について伺います。

○議長（櫻井道明） 健康こども部長。

◎健康こども部長（亀田満） お答えいたします。

10代で妊娠、出産した方を対象とした取り組みといたしましては、妊娠中から地区担当保健師による家庭訪問などを行い、妊婦健診の結果の確認や妊娠、出産、育児に必要な情報提供を行っております。中でも経済的な不安がある方や家族関係の調整が必要な方には、医療機関や児童青少年課の家庭児童相談担当と連携を図りながら継続的な支援を行っております。また、個別支援だけでなく、若年妊産婦とのお子様を対象にハッピー・ママ・スタイルという名称でグループ支援を月1回行っており、育児の情報提供や育児相談に応じております。

このような取り組みにより、妊婦が安心して出産を迎えることができ、周囲の支援を受けながら赤ちゃんに愛着を持って育児に取り組むことにつながっているものと考えております。また、継続的な取り組みによって保健師との信頼関係が構築され、困ったときにはすぐに保健師に相談するなど、早期の支援につながるという効果も得られております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 10代で母親になるだけでなく、妊娠期のトラブルはさまざまです。熊本市の慈恵病院にある赤ちゃんポスト、こうのとりのゆりかごは10年間で125人の赤ちゃんを保護しています。相談は2万1,000件にも上ったという数字からも、妊娠期から始まるトラブルの多さが推察できます。中でも経済的な理由よりも親の心の問題が多く挙げられています。また、人工妊娠中絶は全国の数字が年間17万人、印旛保健所管内は減少傾向ではありますが、平成28年度462件と伺っています。さまざまな理由があるとは思いますが、どうすれば産むことができたかというカウンセリングが必要となっていることを指摘し、次の質問をさせていただきます。

平成28年度に子育て世代包括支援センターが設置され、妊婦全員面接が始まりました。志津北部ということで、ユーカリが丘にもできることをとてもうれしく思っておりますが、それ以前の世代、平成27年度に妊娠届をした世代へのフォローはどのように行われているか伺います。

○議長（櫻井道明） 健康こども部長。

◎健康こども部長（亀田満） お答えいたします。

子育て世代包括支援センターが設置される前は、妊娠届け出の受け付けは保健センターだけでなく、市民課や出張所でも行っていたため、保健師が面接できていた妊婦は全体の3割ほどでございました。

そのため、妊娠届け出時には妊婦全員に対しアンケートを実施し、妊婦の年齢、家族状況、治療中の病気やたばこ、飲酒などの生活習慣、妊娠に関し心配なことなどをお答えいただき、ハイリスク妊婦の把握を行ってまいりました。アンケートの結果、フォローが必要な妊婦については保健師から連絡をとり、出産後はなるべく早期に新生児訪問を行うよう努め、確実に支援につながるよう取り組んでまいりました。また、フォローを要しないとされた母子についても乳児家庭全戸訪問事業や4カ月乳児相談、幼児健診等の機会に育児や発達で支援が必要なケースを把握し、継続して地区担当保健師による支援を実施しております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 面接は3割で、アンケート調査をしていたということですが、目黒区で5歳の女児が虐待で死亡したというまことに悲しく残忍な事件が発生しました。他県から転入してきて1カ月だったそうです。地域の方が虐待だと思ったら189へ早くに電話して、虐待ではないかという通報制度が始まりましたが、今回のケースにおいては衰弱が進み、泣くこともできなかったのではないかと推察されます。この女の子のように、転入してきた母子がどのような支援に結びつけたらいいのか、先日中央児童相談所に参りましたが、一つ一つの事例を把握していれば支援はできるのですけれども、把握できなければ支援ができないということにおいては妊婦全員面接で子供たち、親子、母子をフォローできる体制は非常に評価できるのですが、それ以前の子供たちをどのように支援していくか、それから転入してきた母子をどのように支援に結びつけるかというところを少し研究していただきたいと思います。児童虐待防止は待ったなしですので、ぜひ取り組みを進めてください。

次に、自分らしく最期まで生きることができる社会についてお伺いします。佐倉市の平成28年度全年齢での死亡数1,607人のうち自宅の死亡数は206人、千葉県衛生統計、佐倉市の65歳以上の死亡数のうちでは自宅で亡くなった方の人数が1,427人のうち、自宅での死亡は166人、11.6%となっています。自宅で亡くなる割合は地域によって差があり、県内では率が高いのは市川市22.2%、低いところは隣の印西市は4%台です。また、医療機関のみとりに関する状況については佐倉市内でみとりに対応すると回答した医療機関は27施設、そのうち在宅のみとりに対応すると公表した機関は12施設です。この公表しているというところがみそなのです。在宅のみとりに対応しているのですけれども、抱えているケースが多いので、みとりに対応できないという施設がふえている、病院がふえているということをお知らせいたします。

先日サービスつき高齢者住宅、プチモンドさくら主催、佐倉市後援の生きるためのみとり援助講演会に参加しました。生活を支える看護師の会、小林悦子代表から特別養護老人ホームで最期ぐらいは人間らしくここで死にたいという命がけの最期の望みをかなえることができなかった経験から、人生最後の日まで住みなれたまちで自分らしく笑顔で過ごすために必要な心構えとその支え方を一緒に考える、生き切りみとりとはについてお話を伺いました。これは、自宅でも施設でも同じだと思います。

佐倉市高齢者福祉課ではさまざまな研究、検討を踏まえ、わたしらしく生きるを支える手帳を発行していますが、横須賀市では5月1日から終活情報登録伝達事業、通称わたしの終活登録が開始されました。横須賀市のホームページにはこのように書かれています。「近年、ご本人が倒れた場合や亡くなった場合に、せつかく書いておいた終活ノートや保管場所や、お墓の所在地さえ分からなくなる事態が起きています。本市では、こうした終活関連情報を生前、ご登録いただき、万一の時、病院・消防・警察・福

祉事務所や、本人が指定した方に開示し、本人の意思の実現を支援する事業を始めます。安心した暮らしのために、多くの市民の方にご登録いただきたい」と呼びかけています。

そこでお伺いいたします。さまざまなケースを想定すると、横須賀市の取り組みは実情に即していると思いますが、佐倉市としてどのように考えるか伺います。

○議長（櫻井道明） 福祉部長。

◎福祉部長（佐藤幸恵） お答えいたします。

横須賀市の取り組みは、引き取り手のない遺骨が年々増加していることをきっかけとして始められた事業でございます。佐倉市におきましても身寄りのない方で生前の意向や墓の所在地が確認できないまま茶毘に付される事例もございます。このようなことから、横須賀市の事業はひとり暮らしの方等の安心につながるものでございますが、佐倉市での取り組みにつきましては個人情報の管理や開示方法等を含め、慎重な検討が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 引き取り手のいない死亡を行政としてどのように対応するかというのが問われていると思います。慎重な研究、検討をお願いします。

それでは、準備なく自宅で死亡すると通常警察による検死を行うために警察に運ばれ、親族は警察に迎えに行くこととなります。ドラマのように白い布がかけられた状態とは限らず、実際に施設の人間として警察に迎えに行った講師の小林先生は、入所者が生まれたままの姿でブルーシートにくるまれていてショックだったそうです。これは、警察が悪いのではなく、これが現実だと強調されていました。施設に入所した後、または在宅介護を受ける場合、みとりをしてほしいと希望しておかないと介護者はどうすることもできないとおっしゃっていました。それでは、自宅や施設でみとりを希望する場合、市民はどのような準備が必要か伺います。

○議長（櫻井道明） 福祉部長。

◎福祉部長（佐藤幸恵） お答えいたします。

自宅や施設でのみとりを希望する場合には、事前に本人と家族が十分に話し合っておくこと、またみとりに対応する医療機関や施設の医療スタッフに対しまして、延命治療に対する考え方や療養への意向を伝えておく等の準備が必要となります。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 日本人の死生観の変化に伴い、主な死因では2000年代後半から老衰が急増しています。無理に延命するよりも自然に死んでいきたいという考え方が広がりつつあることを示しているように思われます。横須賀市の取り組みを参考に、佐倉市民が取り組めることを伺います。

○議長（櫻井道明） 福祉部長。

◎福祉部長（佐藤幸恵） お答えいたします。

横須賀市の取り組みでは、希望する医療や介護等の情報のほかに緊急連絡先や墓の所在地など、10項目の情報を登録できる仕組みとなっております。これらを参考にいたしまして、万が一のときに備え、日ごろから親族と話し合い、その情報を整理し、記録して、その保管場所を決めておくということが必要と考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 予算のかかることではないので、慎重に検討した上で前に進めていただきたいと思います。日ごろから予防接種や健康診断をしている病院イコールかかりつけ医とは限りません。専門外という場合もありますし、在宅医療をしていない病院もあります。私の公約の一つであります。最後まで自分らしく生きることができる佐倉市を実現するために多死時代の到来、みどり難民の課題に向けて取り組んでいただきたいと思います。

今回ののぞみ代表質問では、人口減少社会を背景にした公共施設の更新の財源、所有者不明土地、単身化した中での子育て、引き取り手のない死の課題について質問をしました。日本において人口の年齢構成と地域バランスが悪いことが一番の課題であり、人口の総数維持よりも地域が持続可能な出生数を重視し、生産性向上でGDPを維持できればむしろ豊かな社会が実現できるという見方もあります。2017年に主要7カ国、G7で生まれた新生児はカナダを除く6カ国で減少し、米国は30年ぶりの低水準、G7全体の出生数は第2次世界大戦後初めて800万人を割り込んだと見られます。リーマンショック後の景気後退やその後の賃金低迷で出産に慎重になる人がふえたのが理由とされます。出生数が低下したとはいえ、国々の施策によって高いところと低いところと明らかに二極化しています。フランスなどは高く、日本は低いほうにありますので、佐倉市としてもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。佐倉市の人口統計の75歳以上のデータ分析も踏まえ、少子高齢化、人口減少を前提とした社会設計とはどのようなものか、次の機会に質問したいと思います。

以上で終わります。

○議長（櫻井道明） これにて橋岡協美議員の質問は終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時34分休憩

---

午後1時02分再開

○副議長（森野正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

△発言の訂正

○副議長（森野正） 橋岡議員の一般質問に対する答弁に関し、危機管理室長より発言を求められておりますので、これを許します。

危機管理室長。

○危機管理室長（栗原浩和） 先ほど橋岡協美議員ご質問の佐倉市犯罪のない安心して暮らせるまちづくりにおける電話で詐欺に関する答弁の中で、佐倉市の対策の一つとして年給支給日パトロールと答弁いたしました。正しくは年金支給日パトロールでございました。おわびして訂正させていただきます。申しわけございませんでした。